資料

携帯電話・インターネットの利用について

① 携帯電話・インターネットの危険性を大人が教える

誰もが被害者·加害者になる可能性があることをしっかり伝えましょう。 (個人情報は教えない、ネットいじめは絶対にしない)

※ 出会い系サイト被害者の4人に1人は中学生です。(H20警察庁調)

② 携帯電話・インターネットのアクセス制限を大人が考える

- ※ フィルタリングサービスやフィルタリングソフトを利用しましょう。 (フィルタリングサービスの機能)
 - 子どもに見せたくない有害なサイトの表示を制限できます。
 - 掲示板やブログへの書き込みを制限することができます。
 - 有害と思われるキーワードやフレーズを指定し、制限できます。
 - 携帯電話 1 台ごとに設定が可能です。

③ 携帯電話・インターネットの使い方を家族で決める



※携帯電話、インターネット利用でトラブルや被害にあったときの相談·連絡先

● ヤングテレホンコーナー・・・・・ ☎024-526-0089(平日午前9:00~午後5:00)

● 福島県消費生活センター…… ☎024-521-0999(平日 午前9:00~午後5:00)

● いじめ110番・・・・・・・ ☎0120-795-110(平日 午前9:00~午後5:00)

資料

子どもの発達に関する相談等について

うつくしま子どもサポートネットワーク

県では、子どもの発達と家族を支える3つのセンターがあります。発達障がい等のあるお子さん、その疑いのあるお子さんの支援のあり方は、成長発達により異なりますが、特に学齢期の困難さには、教育と医療、保健、福祉等、支援者の連携が重要です。

● 福島県養護教育センター

◆ 特別支援教育の専門的な機関

幼稚園児、小学生、中学生、高校生などの教育相談(家庭の養育、学校などでの支援、就学、 進路、不登校など)を行っています。来所による相談、電話による相談ができます。 相談無料(予約制)

- TEL 024-952-6497(代) 相談専用電話 024-951-5598
- 時間 月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9:00 ~午後5:00
- http://www.special-center.fks.ed.jp

● 福島県総合療育センター

◆ 障がいを持つ子どものための総合的な医療機関

入所・通所により総合的な療育を行います。外来部門では、障がいを持つ子どもたち、または障がいの疑いのある子どもたちの早期発見、早期治療を行います。また、地域支援室では、子どもたちの療育に関する相談を行っています。

- TEL 024-951-0250(代)
- 時間 月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9:00 ~午後5:00
- http://www.pref.fukushima.ip/shinshin/

● 福島県発達障がい者支援センター

◆ 発達障がい者と家族のための支援センター

自閉症などの発達障がいのある方やその家族の支援(相談支援、発達支援、就労支援等)を 行っています。

相談無料(予約制)

- TEL 024-951-0352
- 時間 月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9:00 ~午後5:00
- http://www.pref.fukushima.ip/shinshin/hattatsu/

(上記3センターの住所) 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1

出典:「うつくしま子どもサポートネットワーク」リーフレットより

資料子育て支援情報

子ども・子育てに関する相談

●子どもと家庭テレフォン相談

■TEL 024-536-4152 毎日午前9:00~午後8:00 子どもと家庭に関する相談を受け付けています。(祝日、年末年始休み)

●児童相談所

◆児童相談所とは…

18歳未満のお子さんのあらゆる相談について、ご家族、親戚、お子さん自身をはじめ、どなたからでも受け付けています。相談は『無料』。相談内容はいっさい外へもらしません(匿名可能)。電話でも、直接来ていただいても相談できます。直接おいでになる場合は、できるだけ事前にご連絡ください。

◆児童相談所一覧

(原則として土・日、祝日、年末年始を除く午前8:30~午後5:15)

(MA)COCY IV MIC TATALES (180:00 1 KO:10)
●中央児童相談所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
▶県中児童相談所(郡山合同庁舎内)・・・・・・・・・・・・・・・・ ☎024-935-0611
■県中児童相談所白河相談室(県南保健福祉事務所内)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
●会津児童相談所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
●会津児童相談所南会津相談室(南会津保健福祉事務所内)····································
▶浜児童相談所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ☎0246-28-3346
■浜児童相談所南相馬相談室(相双保健福祉事務所内)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

●福島県内の保健福祉事務所(保健所等)子育て相談窓口

◆母子保健に関する専門的なサービス(未熟児の養育や小児慢性特定疾患治療など)や不妊に関すること、 思春期相談、ひとり親家庭(母子家庭、父子家庭や寡婦)に対する支援などを行っています。)

 県北保健福祉事務所
 ☎024-534-4155

 県中保健福祉事務所
 ☎0248-75-7810

 県南保健福祉事務所
 ☎0248-22-5647

 会津保健福祉事務所
 ☎0242-29-5278

 南会津保健福祉事務所
 ☎0241-63-0305

 相双保健福祉事務所
 ☎0244-26-1134

◆中核市の保健所等

●郡山市こども支援課 (福祉・教育・母子保健に関すること)・・・・・・・ ☎024-924-2525 (育児に関すること)・・・・・・・・・ ☎024-924-2411

※原則として第3土曜日とその翌日の日曜日、年末年始を除く午前8:30 ~午後6:00 いわき市保健所地域保健課

※原則として土・日、祝日、年末年始を除く午前8:30~午後5:15

●福島県こども救急電話相談

夜中に、子どもさんの身体の具合が悪くなった場合、こども救急電話相談をご利用ください。看護師や 医師などが、家庭での対処法などについてアドバイスします。(毎日、午後7:00から翌朝8:00まで)

<働くお母さん、お父さんのために>

◆国の相談窓口一覧(厚生労働省福島労働局ホームページ)

HP http://www.fukushimaroudoukyoku.go.jp

◆県の機関

- ●福島県中小企業労働相談所・・・・・・・・・・・・・・・・ ■0120-610-145
- ◆母性健康管理支援サイト(http://www.bosei-navi.go.jp/)をご利用ください。妊娠、出産時の働く女性を支援する制度を紹介しています。

●子どもが急に熱を出したが、保育施設に迎えに行けない・・・

●仕事と子育てを両立するための情報が欲しいときには・・・

◆財団法人21世紀職業財団

家事代行や保育施設等、仕事と家庭を両立させるための情報提供を行っています。

●子育て応援パスポート事業(愛称:ファミたんカード)

◆サービス内容

・県が承認した協賛店舗等でファミたんカードを提示する と、様々な子育て応援サービスを受けることができます。 (サービスの提供は、協賛店の御厚意によるものです)

◆対象

・子ども(18歳に達した後の最初の3月31日を迎えるまで)がいる世帯

※カードは、子ども 1 人につき 1 枚受け取ることができます。

●手続き方法

- ・市町村の児童福祉担当部署に申請
- ・子どもがいることを証明できるもの(保険証等)の提示が必要な市町村もあります。
- ・子どものいる世帯の方であればどなたでも申請できます。

◆広域連携事業

・隣接する茨城、栃木、群馬、新 潟の各県と同様のカード事業で 連携しており、他県のカードを 事前に入手することにより、各 県で提供されているサービスを 受けることができます。他県の カードの入手を希望される方 は、県子育て支援課までお問い 合わせください。

※協賛店携帯検索は こちらからどうぞ→



HP ファミたんカード 検索

●子育て支援を進める県民運動事業

県では、社会全体で子育てしやすい県づくりの機運を盛り上げるため、11月第3日曜日を「子育ての日」、その前後1週間を「子育て週間」として、市町村、企業、各種団体などと連携しながら広報・啓発活動・イベントなどを集中的に実施します。

●福島県女性のための相談支援センター

DVや性被害など、女性に関するあらゆる問題の相談を受け付けています。ひとりで悩まないで、お電話ください。

相談専用電話 (祝日·年末年始を除く午前9:00~午後9:00) ☎024-522-1010

※「子育て支援情報 |掲載内容は平成22年8月現在のものです

出典: 「子育て安心ハンドブック」(保健福祉部)より